

都労委に申し立て

12/10
5日

国交省団交拒否 労組救済求め

日本航空が経営破綻した際に整理解雇された元機長や客室乗務員などが解雇の撤回を求めている問題で、解雇された元機長らで作る労働組合「JAL被解雇者労働組合（JH U）」（山口宏弥委員長）は9日、都労働委員会に「国土交通省に団体交渉申し入れを拒否された」として不当労働行為の救済を求める申し立てを行った。

労組の代理人弁護士によると、国の行政機関が民間労組からの救済申し立ての対象になるのは、極めて珍しいという。労組は国交省との団交の実施と誠実な交渉の実現を求めている。

元機長らは定年を迎えて組合員資格を失い、団体交渉で意見を述べべる機会を失ったため、今年4月にJH Uを結成、その後元客室乗務員の一部も加わった。労組は当初、JALに団体交渉を申し入れたが拒否されたとして都労委に救済を申し立てた。国交省には9月15日、復職や円満解決などの要求をもとに団

体交渉を申し入れたが、「国は労働組合法7条の使用者に当たらない」と団交を拒否したという。

代理人の指宿昭一弁護士は「国交省は破綻した日航の再生や安全運航などで強い指導、監督を行う立場にあり、雇用主でなくとも部分的に使用者に当たると主張している。」

山口委員長は「国交省を敵視しているわけではなく、当事者同士で解決できなくなっている争議の解決に役割を果たしてもらいたい」と話した。

国交省航空事業課は「救済申し書が届いていないのでコメントできない」としている。

【東海林智】